

渇水に伴う農作物への対策を支援します

令和7年度出雲崎町農作物渇水対策事業補助金

1. 目 的 渇水による農作物の被害を軽減するため、農業者等が応急的に実施する渇水対策を支援するもの。
2. 事業主体 町内で水稻等農産物の生産を行う農業者及び農業法人。
(補助対象者)
3. 補助金の額 補助対象経費の2分の1以内とし、補助金の上限を10万円とする。
4. 補助対象経費

区 分	補助対象事業費限度額	
ポンプ車等の借上げ料	1日当たり	100,000円
ポンプ、発電機等の借上げ料	1日当たり	10,000円
ポンプ、発電機等の購入費	1台当たり	170,000円
発電機の燃料		3,000円
ポリタンク（500リットル以上）の購入費	1台当たり	100,000円

5. 対象期間 令和7年7月22日から令和7年8月31日まで（予定）
6. 申請方法 補助金を受けるには書類が必要になります。着手前に事前にお問い合わせください。
7. その他 軽トラックで運搬可能な水量程度の取水については、ご相談を受けることができます。ただし、作業はご自分で行っていただくことになります。

担当：出雲崎町 産業観光課
農林水産企画室
TEL：0258-78-2295（直通）
MAIL：nousei@town.izumozaki.niigata.jp